

青森県財政改革推進委員会（第6回）会議録

日時 平成15年8月22日（金）

13時30分～15時30分

< 場 所 > 県庁議会棟6階 第1委員会室

< 出席委員 > 武田委員長、中橋委員長職務代理、
小川委員、児山委員、疍委員、田中委員、谷村委員、根本委員、
長谷川委員、蒔苗委員（欠席：木村委員、小林委員）

< 議 題 > 財政改革推進委員会報告（案）について

武田委員長

それでは報告案についてですが、中橋委員からお願いします。

中橋委員

それでは私から説明します。

お手元に資料2で、皆さんからいただいた意見を小委員会でどういうふうに検討したか、それを編集の上でどうやって取り入れていこうとしたかというのをまとめてあります。

それから資料3がそれに基づく報告案です。申し訳ないのですが、両方見ていただきながら、説明を聞いていただければと思います。

資料1の皆さんからの意見が大変中身が濃く、膨大で中に組み込むのに四苦八苦して、もっと早くお届けしたいと思ったのですが、ギリギリになったことをお詫びしたいと思います。

それでは、まず報告案の目次をご覧いただきたいと思います。

後ほど個別に説明しますが、組み立てについては基本的に前回の骨子案をほぼ踏襲しています。それぞれ体言止めで要点を書いていたものを文章化したというのが基本です。

大きな変更としては、実は4の「財政再建のみちすじ」の一番下の二つ、4-5「財政再建の進行管理」と、4-6「財政危機の再発防止」という項目を新たに立てました。皆さんからの意見を精査すると、こういうところに整理し直すのが良いのではないかと、指摘が大分ありましたので、これを新たにおこしたということです。

それから、そのちょっと上にいっていただいて、大きな3「歳出削減・確保」の数値目標ですが、数値自体は今のところは変えていません。これは、そのまた上の2-2「財

政危機への経緯」で、いわば費目別にどれが寄与したかということ进行分析をしていたわけですが、これについて修正を加えた結果、やはり前回お示しした数値目標は、一応の妥当性があるのではないかとということでそのままにしてあります。ただし、その目標の考え方をもう少しはっきりするために、3 - 3 .「数値目標の考え方」、もうちょっと下の方にあったのですが、上の方に上げました。

それから二つの表があって、歳出削減の面で捉えたものと、これだけの歳出を確保して中身を官民あげて議論していきましょうという、歳出確保の部の2表を出したわけですが、これについてももう少し説明があるのではないかと指摘が蒔苗委員からあったことも踏まえて、3 - 5 という項目を新たに加えてあります。

一応、大きな項目レベルでの変化はそのくらいです。全体の骨格は基本的に前に即してあります。

各委員からの意見の検討内容をちょっと見ていただきたいのですが、これは、それぞれ、開いて2ページの方を見ていただくと、左側のそれぞれの箱にページがあります。これは骨子案のページです。それから、皆さんからいただいた委員の意見要旨をまとめて、それに対して小委員会検討が右側にあります。特に、何処のページという指定が無かったものを一番、冒頭の1ページに書いてあるというふうに見ていただければと思います。一応、この順にそって、これが大体修正点に近いので、これで説明をしたいと思います。

最初に長谷川委員から、全体に福祉や介護についても削減するんだ、という姿勢はちゃんと示すべきではないかというのがあったのですが、これについては分野別に聖域がないということは当然だけれども、一応、削減対象は、分野別には言わないで、公共事業、補助金、人件費という形で言っているんで、特にこの点についてはふれない。分野別の判断というのは、基本的に知事等のリーダーシップに委ねるべきものではないかという判断が一つある。ただし、マクロの見通しては、どうしてもやはり福祉、介護面というのは当然増の要因で、かなり視点を変え、政策を組み立て直しても、やはり伸びを抑制するという所に留まるのではないか。なかなか福祉、介護面について削減というところまでは言えないのではないかと思います。

これに関しては、木村委員からの意見との関係がありまして、これは後ほどふれますが、報告案の23ページを見ていただきたいと思います。

23ページの4 - 4 - 1、上の方の(3)、(4)は、基本的には個人向けの生活保障的な補助金についても聖域としないということを改めて言ったのと、具体的には数値目標を挙げてはいない、介護、老人医療、国保の部分に関しても、実は適正化が必要なんだよという、木村さんの意見を入れて、具体的に入れるという格好で、ある程度長谷川委員の意見にも応えられるのではないかと考えています。

それから、次に小林委員の意見で、最初に報告書のダイジェスト版を入れたらいいのではないかというもの。確かに分かり易いと思うのですが、若干力が尽きたということもあるのですが、報告内容に力を注いで、県民への周知については、委員の方ではなくて、県の方でやっていただきましょう、ということと、それからそもそも1の「財政改革の5年に向かって」という部分自体、ダイジェスト的なものであるし、もっと端的に言うと、1 - 6ですね。「県民へのメッセージ」が我々の主張のエッセンスだというふうに考えていただいてもいいのではないかと、ということで省略をさせていただきたい。

それから、事業見直しの進め方について、蒔苗さんから指摘があった。事業見直しの時に他の県の職員と一緒にやったら良いのではないかと。それについては、客観性ということでは若干疑問もありますが、実務者の協力は当然有効でしょう。実際、改革競争をやりましょうという岐阜県のような例もあるので、積極的に協力をしたら良いのではないかと、ということで、報告書14ページの4 - 1 - 1の(4)に、事業見直しは基本的に政策形成への県民参加が大前提なのですが、よその県と協力してやるのは良いのではないかとしました。特に、我が県は北東北3県と協力をやっているの、行財政改革についての共同作業ということも望ましいのではないかと指摘をしておきました。

委員の意見の方の2ページ目ですが、まず、報告冒頭の「財政改革の5年に向かって」、最初の「転落を回避する5年」という言い方ではなくて、「転換」を図るんだというふうに言うべきではないか、というのが蒔苗さんの意見です。

それから財政改革を断行するんだというふうに言った方が良いのではないかと。実は、ただそのままにさせていただいたのですが、やはり現状はかなり危機なんで、何としてもそれを回避しなければならないということでは言わせていただこう。

ただし、それは体質転換を通じた回避でなくてはならないということ、1 - 1 - (4)ですが、「行政財政体質の抜本的な転換を図る必要がある」というふうに、一応ここでは既にふれて、それからその下の1 - 2以降は、まさにその改革、どういう改革を通じてやるかということの説明だという主旨をはっきりさせるために、1 - 2 - (1)のところで、財政再建は財政改革の断行、行財政体質の転換を通じて行うことが必要であって、その第一が、透明性と公正さの確保だと。

それから2ページの1 - 3の冒頭のところも、転換の第二は住民目線でやることだと。「民営化・外部化・協働化」の方もその第三はということで、一応意味をはっきりさせて、まさにそういう転換を通じて、財政再建をやって下さいと。単に節約するのではありませんよということをもっと分かり易くさせていただいた。

それから小林委員から、この最後に「創造的な財政改革」という表現というか、そうい

う内容のものを増やしたら良いのではないかというのがあったのですが、創造性というのは若干抽象的かなということと、おそらく小林委員は1 - 2から4のところをやや後ろ向きの表現というふうに捉えて、もっと前向きの表現があったら良いのではないかというふうにおっしゃっているのではないかと思うのですが、そうではなくて、1 - 2から1 - 4までというのは、まさにこういう改革を通じてやることで、展望がひらかれるはずだというつもりで、整理をしたので、これで勘弁して欲しいということですね。

もう一つ内容として、産業政策をより重視した方が、前向きになるのではないかというニュアンスがあったのですが、これについては、報告書の一番最後の所に追加した文がありますので、これは後ほど他の指摘と合わせて説明をしたいと思います。

同じく、蒔苗さんから、あえて県当局にとって厳しい表現、厳しいものにしたということを県民にとっても厳しいというふうに入れた方が良いのではないかという指摘がありました。これは、1 - 1は、まずは財政再建団体への転落を回避するという事なので、このままにさせていただきますが、県民へのメッセージですね。4ページの冒頭の所で、1 - 6の冒頭の(1)です。県当局にとってだけではなく、むしろそれ以上に県民にとって厳しい課題なのだ。そこで長谷川委員の別な意見もありまして、削減をしていくということは、明らかに生活水準やサービス水準の低下に繋がっていくものなので、その厳しさというものを自覚してもらった方が良いのではないかという主旨がありましたので、それとくっ付けて、県民へのメッセージの冒頭に一つ文章を増やしました。

それから、1 - 3、住民目線での絞り込みということに関して、附委員から事業にかかるコストをしっかりと認識させるという主旨を入れたら良いのではないかということだったので、基本的にこのところはどちらかということ、財政当局というだけではないのですが、基本的に予算の立て方とか、事業の立案の仕方ということに、ややよっているところなので、すわりが若干悪いということで、新設した4 - 6の「財政危機の再発防止」という欄の27ページの上の方に(5)があります。

これは4 - 6 - 2、再発防止への各主体の責任ということで、知事はこうして下さい、県議会はこうして下さいとしている中に、県民は強いコスト意識を持って、県の行財政をちゃんと見ていなければ駄目、という文章を入れましょうということです。

納税方法の変更についても提案があったのですが、今回はこの報告の課題にはならないのではないかという判断で省略をさせてもらった。

それから県民の積極的な政策形成参加のために、「事業というものは県民の大多数の合意があるものに絞るべき」という指摘がありまして、これはなかなか厳しい指摘なのですが、方向性については、まさに大多数の同意がある事業をやっていくべきだということはいいいのですが、具体的に、例えば住民投票の問題という話になってくると、簡単には書けないので、やや工夫をして、まず14ページの4 - 1 - 1、上の方に(3)がありますが、

これは以前にもご説明したのですが、予算要求の際は、公開による実効性のある官民協働検討をやったという実績を添付して要求をしるということである程度予算編成段階でカバー出来るのではないかとということと。

それから、27ページの4 - 6 - 2 - (8)でも、これは特に大型事業で財政にかなり影響するようなものについてどうするか、ということですね。そういう場合、住民投票、その他の形で明示的な住民意思の表現機会というものを制度的に設けるのか、ということについて、まず県民的な議論をやりましょうということまではふれようということにしました。これは、もう少し説明として分かり易く、上の方で(7)で、新幹線延伸の時に、負担金がどうなるのかということについて県民が関心を持って同意したとは思われないと。こういった色々な経験を青森県ではしているので、その経験をもう一回振り返った上でこの議論をやりたいということで整理をしました。

それから、委員の意見の方の2ページの一番下。長谷川委員から民営化、外部化などの説明、違いというものがよく分からないというのがありました。ただし、研究報告書タイプではないので、注釈をつけるというのはいかがかな？ということで、3ページの左、2ページ左の下の方から民営化、外部化、協働化とありますが、その(3)ですね。

3ページの(3)ですが、民営化、外部化、協働化の説明に若干なるように、広域的な事業やサービスで民間主体の方が、公益にかなうものはある。それは民営化した方が良い。それから行政が責任を担保していても、それは行政職員が直接やるという意味ではない。そういうふうに若干区分けをして、民営化と外部化、この場合は外部化というのは若干委託という色彩が強い説明になりますが、ここにふれるということで、ある程度分かっていただけのではないかなと思います。

それから、委員の意見の3ページです。谷村さんから、歳出削減、骨子案の時に、歳出削減が公益的事業サービスの水準低下にならないように、ということをかなり強調して書いていたのですが、そんなことにはならないだろう、歳出削減をすれば、水準は低下するぞ、という指摘があって、これは長谷川委員からもそれだと幻想を与えるのではないかと指摘がありました。これは、2ページの1 - 4 - (2)、2ページの一番下の所から、もう少し説明を加えてやや正確に、公益的な事業やサービスの担い手が、基本的に行政である限り、歳出の削減は、サービス低下に直結する。公益的な事業サービスの中で、民間で担えるものを出来るだけ多く担うということにしていかないと、この直結は避けられない。だからこそ、全体のサービス水準、事業水準を下げないためには、歳出削減と民営化とを並行していかなければならない。もう少し主旨が正確に伝わるように書きました。これは、その下の根本委員の指摘と同じというか、根本委員はまさにそこを結び付けるための色々な工夫があるんだよ、という主旨でお書きになったと思うのですが。これと繋がった話です。これは、(4)の所でも再度繰り返しておきまして、要するに官民分権、官民の役割分担の変更を伴わない歳出削減は、サービス水準の低下になる。だからこそ、そこ

のところは頑張らなくてはならないということですね。

これに関しては、民営化、外部化は、当然一方では組織のスリム化や、人件費の削減ということを意味するわけですから、人件費の所で、実はふれたといえますか、16ページ、17ページの大きな4 - 2 - 2、県の人件費の削減と民間雇用開発とか。このあたりはまさにその所をもう少し具体的に、こういう手があり得るでしょうという提案になっていると理解をしていただけたらと思います。

それから、委員の意見の3ページの下の方ですが、政治的リーダーシップに関して、谷村さんから、知事、議員、職員が今後どう関わっていくべきか、刺激的にまとめろという、大変難しい注文があって、そもいかないので、実は、2 - 3の所ですね。何故、こういう財政危機になったかという所で、各主体、関係主体の関わりという、若干責任論的なところをふれているわけですが、これを裏返すような格好で、4 - 6 - 2のところ、再発防止のために各主体はどういう責任を果たさなければならないか、という書き方でさせていただきました。これで勘弁して下さい。

これで大分主旨としては、受け止めたことになるのではないかとということで、この内容については後ほどまたふれたいと思います。

それから政治的なリーダーシップの問題で、府委員から、県が努力したのに、その分吸い上げられて、県に返ってこないのはまずいぞという、そうならないようにせよという指摘ですが、ただこれは制度的になかなかそうはならないはずなので、主旨を取り入れて、財政自主権の問題ということで、26ページの4 - 6 - 2、この冒頭で知事はこういうことをやって下さいね、という話の中に、財政自主権の確立に向けて、国に働きかけていくべきだということとふれる、ということとどうかなということですよ。

それから委員の意見の4ページにいきます。長谷川委員から、先ほどのご指摘と重なるのですが、今のままでは、行政に依存しないで生活をしていこうというふうに県民がこだわって前向きな努力をしなければ、これは大変なことになるんだよ、という主旨を入れなさいということがあって、これは先ほども申し上げましたが、4ページの1 - 6の県民へのメッセージの冒頭に(1)としてほぼ内容にそった形で入れたつもりです。

それから県職員へのメッセージというのを新設してはどうかという、武田委員長からの案があって、何故か委員長の意見だけを全面的に取り入れられないという申し訳ないことなんです。まず、財政危機の現状の説明を県職員に周知徹底すべきだということ。これは、県がやれば良いので、我々が報告に書くまでもないということが一つ。

それから、赤字団体転落時のデメリット。これは職員に対してということではなく、この報告について県民にも知っていただくという主旨では必要なので、冒頭の1 - 1ですね。

先ほどもふれた「財政再建団体への転落を回避する5年」というのは、実は骨子案に比べると相当増えているのですが、これの(1)の後半から(2)にかけては、財政再建団体になるとどういうことになるかということをも簡潔にふれました。急激で、強制的な再建策の下で、大きな影響がある。要するにハードランディングになるということですね。それから県がやってきた独自事業を大幅に制限されるし、増税や使用料、手数料の引き上げもおそらく不可避だろうということで、自治体としての存在意義もなくなるし、負担も大きくなると。こういう意味ですよということはこのくらいの表現でどうかな？ということを入れた。

それから、明るい展望が見えるビジョンということですが、これは1-6のメッセージというのも内容的にはそうだと思いますし、やや具体的にこういう手段をとったらどうかという意味では、4.「財政再建のみちすじ」の所全体が割と近い主旨ではないかと思うのですが、もっとプログラムに近い状態のものということになると、まさに財政改革プランという格好で、県が示すべきものだろうということで、これも委員長の意見の主旨を踏まえて、県の方で頑張ってもらいたい。

その下の方ですが、財政危機の現状に関して木村委員から、義務的負担の伸びについては、そのままで良いという意味ではなくて、適正化がいるんだというふうを書くべきだと。これについて、先ほどもふれましたが、23ページの4-4-1ですね。ここの(4)を見ていただきたいと思います。介護サービスに関しては、地域修正をやると、実は青森県の支給額は全国トップクラスだという指摘が木村委員からありました。実はこれは色々な複合的な理由があって、施設福祉中心のあり方であるとか、県民の健康対策が不十分ではないかとか。地域包括ケアシステムが機能していないのではないかと。色々な理由で金がかかっているんだと。そういう対策をちゃんととるという意味では、制度的に出さなければならぬものは、出すのだけでも、そもそも出さなければならぬことになる度合いを減らすことをしなければならない。

それから、長谷川委員から財政危機の経緯の問題で指摘があったのですが、実はこれは前回の文章を全面的に書き直しましたので、直接は適用がないと思います。ただし、どっちにしても、青森県の財政危機に何が寄与したかとかについては、他県比較をして、他県より良い数字だからそれが原因ではないという話では全くないので、ちょっとその所は違う観点ではないかと思う。

この報告の案の5ページを見ていただきたいと思います。若干ご説明しておきますと、平成7年度から取崩しを始めているので、それ以降の分を見ますと、この間を累計した財政悪化への寄与度は、公共事業が大きくて、これは補助金の1.5倍であると。それから、平成6年度決算と15年度予算を対比すると、公共事業と公債費は13%伸びていて、補助金や人件費は8%弱に留まっているということがある。

それから、増加額そのもので、構成比を見ると、30%弱が公共事業と公債費。補助金は4%、人件費は20%ということになる。

今回、削減対象の数値目標の対象にしなかった、税込連動交付金と、介護、老人医療、国保というのは、実は非常に大きい。これは、その前に実は制度になっていなかったものを組み立てたということがあるので、実は比較をすると難しいのですが、いずれにせよ、そういう国に義務付けられた負担増というのは、ある程度効いているんですよ。その部分を除いて考えると、やはり一番は公共事業で、これはこれからも効いてくるという意味でも非常に影響が大きい。もう一つは補助金だと。

そういう意味では、比率からいうと20%ということではあります、伸び率の面でいくと人件費の罪が大きいということではないのだけでも、一方で不公平感があるということについては、事実であろうということです。

一応、こういう主旨で整理をし直してあります。

それから、委員の意見の5ページです。

これについては、本当は論争をさせていただかなくてはならないと思うのですが、公共事業と補助金で、農業がこの行政依存を拡大して、競争力が下がったんだという理解は間違いだという指摘があった。私は間違いではないと思っているので、書かせていただいた。資料的にも確認をしたのですが、逆にこここのところは行政依存度は上がっている傾向があるし、決して、行政依存度が高くて問題というのは、農業を軽視しているとかそういう意味ではなく、この状態を続けていって、いつまで持つのかという議論を真剣にするべきだという主旨なので理解をしていただきたい。

このことについては、一番最後のところで、単純な、農業だけに限りませんが、産業振興施策は税収に繋がるので有効なんだという議論は、あまりに粗っぽくて、そうはいきませんよ、ということを改めて28ページで書いておきました。

これは、財政危機への経緯を若干2-2のところ少し詳しく、特定の側面から言っているという色彩があるのですが、勿論、自主財源を確立していかなければ、先々もずっと危ないわけです。そのために地域産業の振興が不可欠なんですけれども、産業関連施策であれば、産業振興の施策だというふうにならなければ、実際に産業の振興に繋がるとか、税収に繋がるわけではない、ということは事実が証明している。この間の公共投資は、景気の下支えにはなっているけれども、景気は上向きにはなっていないし、それは全国的なことでもあるし、県内的なことでもある。地域の産業は強くなったとは言えないだろう。

歳入確保ということを考えると、こういった効果のはっきりしない公共事業を繰り返し、補助金の支出を繰り返すということは、許されないでしょうということです。

農業に関して、これはまさに委員会の議論の中でも何度かふれたことで、ここの所が論争になっていると思うのですが。農林水産業に関する行政コストは、全国トップクラスで、その結果でどうなっているかという、後継ぎが居ないという状態だろう。農家の安定というのは、実は地域のコミュニティであるとか、地域の雇用であるとかにかなり影響するので、県民はまだここにある程度のコストをかけるということを許容している。今の間に、効果のある施策に作り直すことが必要でしょう、ということを一応ふれておきます。

関係主体の関わりですが、これは申し訳ないのですが、長谷川委員からの指摘に関して、こういうふうに直しますというふうに右に書いていて、実は直し損なってしまいました。6ページの下所ですが、(6)です。これの知事選、県議選を通じて、財政(公共事業)と書いてあるものですね。公共事業や補助金等というふうに増やしてください。公共事業だけではなくて、補助金にも依存したよと、(6)ですね。

それから、目標設定ですね。3の数値目標に関わる所で、長谷川委員から介護、老人医療、国保を除くというのを削除してはどうかとあったのですが、これは申し訳ないのですが、作業手順として削減が可能で、政策努力の余地があるものを絞り込む時に、介護、老人医療、国保を除くところをどれだけ削るかという主旨で、仕分けをしたということであって、ここの部分について、適正化対策はいらぬという主旨ではないので、是非、このところは理解をしていただいて、ここの部分については適正化対策をやり、これ以外のものについては大幅に下げるんだ、という主旨です。

それから、谷村委員からは、増税を選択肢から外すべきではないかということがありました。これについては、8ページの(5)のところを見ていただいて、上の方ですが。一応、小委員会の検討としては、現実に増税を有力な選択肢にしるということではなくて、あとは増税くらいしか残らぬんだ。だから、三つの中で何とかしようという主旨だというふうに理解していただけるのではないかと。その誤解を更に避けるためにカッコ書きで、増税を主要の現実的選択肢としては捉えぬ、という文章を入れておきます。もう、この三つで出来なければ、あとは新幹線と、どれだけの額になるか若干疑問がありますが、個人県民税増税しか残らぬ、ということですね。

それから、あとの文章で「財政圧迫の主因を占めた公共事業」というのが、2-2のところとの対比で若干変ではないかという、長谷川委員からの指摘があったのですが、先ほど申し上げたように、2-2のところは分析と叙述を直しをしまして、やはり公共事業の積み増しは主な原因だということなので、このまま使わせていただきます。

それから、6ページです。数値目標の所で、蒔苗さんから事業費/人件費比率というのは良い考えなのだけでも、そうすると、とにかくうちの部については何とかするけども、よその部と協力しないみたいな傾向が出るのではないかと懸念があったのですが。そ

うということになるのかよく分からないのですが、いずれにせよ、類似業務を統合して、合理的に仕事をやりましょう、ということをも23ページで、補助金の所の関係ですが、4 - 4 - 2の(3)あたりで若干ふれるということでも対応させていただきたい。

それから、数字の妥当性については議論の余地があるよという、小林委員からの指摘がありまして、確かに議論の余地があります。客観的とか科学的というような性格のものを求められているのではなくて、我々委員の今までの議論と作業の経過で、このくらいが妥当だということを提案するので十分ではないかということです。先ほどの2 - 2の経緯のところの説明と、それから責任論とか、削減した時の社会影響というものをなるべく平準化したいとか。そういうことから、公共事業に厚く、その次に補助金、全体の額というか量は多いのですが、人件費についても5 ~ 10%というのは、ある程度妥当なのではないかというふうに思う。

自信がないので出さないという話になると、これは前回知事からマニフェストに繋がるものも出してくれと言われていて、やってみようかということだったので、やらないということだったら、貴方がそういうことを要求するのは間違いだという返事をするくらいしなくなる、ということなので、一応返事はした方が良いのではないかと。

「2表併記は良いのだけれど、歳出確保の表のイメージ解説が欲しい。」という蒔苗さんの意見があって、ちょっと中身が表だけだと意味がうまく掴めないということがありましたので、これは9ページの下の方からですが、数字を若干並べ替えたという色彩はありますが、3 - 5 . 「歳出確保の目標」という章に書いて、5年間で3兆6,500億円規模を確保するべきであるとか、公共事業に関して5,500億 ~ 6,400億を確保すべきであるとした。確保をし、努力をし、その使い方を考える額というものを明示する格好で説明をしたということです。これについて、武田委員長から、片一方でいいんじゃないか、というのがあったのですが、これは蒔苗さんの意見もあったので、そちらを取らせていただいた。

大きな4 . 「財政改革・歳出削減のみちすじ」に入って、この中に「歳入の確保」を入れたらどうかという意見があって、確かに歳入の確保は必要だろうということで入れました。それは先ほど申し上げた28ページのところですが、内容的にはちょっと小林委員の主張されていることと違っていているので、議論をさせていただければと思います。

それから、「財政再建までの監視」という欄も入れたらどうかというのがあって、これはなるほどということで、4 - 5 . 「財政再建の進行管理」と、4 - 6の「財政危機の再発防止」という中身に振り分けて、知事自身の責任、議会の監視、あるいは対案、提案の責任というほかに、第三者委員会的なものを常設的にしていったら良いのではないかとというようなことも書き入れてあります。

それから、6ページの下、「予算編成作業のスタイル変更」が重要なので書けということで、これは4 - 1のところ全体がそうなのですが、それとは別に1 - 1ですね。最初の所からまずは真中の(4)ですが、予算編成等の一連のシステムに変更を加えるといった文章で、冒頭からそれは大事なんだよということで入れた。

それから、児山委員から、予算編成に関しては、予算編成に関する集権化と、その中でそれぞれのコスト意識をもった、責任ある決断という分権化と、両面がいてのではないかという指摘があって、これに関しては14ページの4 - 1のところに関しては、4 - 1 - 2の表題自体を「予算編成の分権化と集権化」というふうに切り替えて、両面の新しい組み合わせですね、それにしていけばいいと修正した。

それから府委員から、責任の明確化のために大きな事業を実施する際は、知事と部長の名前と顔を残せという。これはおそらくやったのが誉められるものではないというのが理由にされているんだと思うのですが。ちょっとどうかな？ということがあって、責任の明確化というのは必要だとは思いますが、例えば、提案はともかく、決定自体はむしろ議会の方が形式的には責任があるということでもあるし、それから選挙との関係とか、マニフェストという新しい提案もあるということなので、この辺に関してはやや取り上げ方は難しいなということで、全体に関係主体の所とか、再発防止の所で責任論を書いているので良いことにしてくれませんか。実際、各県で公約を実現するために、知事と部長の間で契約、かなり詳細な契約書を結ぶという格好にまで踏み込んでいる県があるので、恐らく名前や顔を残すというのは違うやり方があると思います。

それから行政損害保険に関しては、大きな意味では基金自体がそういう性格にあるということもありますが、一方で何らかの問題がおきて、行政責任をどうやって明確にしようかということと、損害を受けた県民の救助が遅くなるという、タイムラグの問題が現実にある。いずれにしても、今、基金の目標水準が幾らであるべきかという話に、全然根拠がない。これはもっと、特に大型事業なんかを立案する時に、リスクマネジメントの観点から、ある程度積み上げていって、少なくとも青森県はこの水準がいてんだよ、他の県と比べて多い、少ないという話ではないんだ、というふうに少し科学的にする必要があるだろうということで、これは26ページの(2)ですね。再発防止への指標開発の(2)のところ、この辺は児山先生に工夫していただいて、リスク管理の手法を用いて、基金の目標水準を考えていこう、という主旨を入れました。

それから、人件費削減に関して、長谷川委員から、事業縮小は人員の縮小ではなくてはならないと。そのためには、色んな手があるぞという指摘がありました。それは全くその通りで、「民営化・外部化・協働化の5年」で強調しているのは、まさにその事業縮小と、人員縮小を並行していけばいいと、ということを書いてある。その事業縮小は、直ちにはなかなか難しいということと、それをやるために、パートとかボランティアの安上がり利用というのは如何なものかということがあって、これについては議論させていただければ

と思います。一応、17ページの(9)のところ。これは前回の骨子で書いたのですが、非常勤であるとか、パートタイマーとか、アルバイトというのは、本人の能力、キャリアの蓄積に繋がらないので、望ましい雇用スタイルとは考えない。その先頭を県庁がとるのは如何なものか。むしろそれ位であれば積極的な外部化をするべきでしょうとした。

人件費削減のところ、16ページの今のところの左側ですね。人件費削減に向けて、国の検討を見て評価システムを作るということになっているのですが、そんなことをいわないで急いでやれということで、一応、この5年で何とかしろということ全体を報告で言っている、その真ん中くらいには実現出来るようにせよ、という主旨で、2~3年で利用開始ということ課題として要求しようと思書きました。

それから、特殊勤務手当についてのご指摘がありまして、まさにこれから人件費削減の方法に関して、県庁の労使等で協議を当然していただくことになるとは思いますが、その際に、やはり合理的な説明が出来ない各種の手当てであるとか、退職時の特別昇給というのは、この際一切止めるべきであるということを書き入れました。

8ページです。県議会議員の報酬カットに関して、武田委員長から10~20%、蒔苗委員から15~20%というのが出たのですが、実は16ページにありますように、これは自分で判断して、それで決めて下さいとした。ただし、当然大きな数字であるだろうと期待はしていますよ、ということを書きましよう。これは児山先生が、責任者は知事と同じ数字じゃないの、というふうにボソっと言ったというのがあって、その数字を書くのも如何なものかということ。

それから、根本委員から、当事者や支援団体というのを、当事者団体や支援団体というふうに修正をしてくれ、誤解の余地がないようにしよう。これは、4-2-2のところですよ。これは17ページの(5)のところですね。これは主旨にそって直しました。

その下の所ですが、適切な事業を推進できる福祉団体やNPOにやらせる、というふうに直してはどうかと。これは、主旨は適切じゃないところを止めさせるという主旨なんでしょう。だけれども、そういうふうにやると、そもそもだから福祉団体やNPOにやらせないで、自前でやるという行政の発想に取り込まれてしまうので、少し丁寧に、福祉団体、NPOなどの雇用を拡大すべきであるとした上で、その場合に、一旦団体指定を受けても、それを既得権化しないように、サービス実態をちゃんと見ることは必要だというふうに分けて書こうということで、このことは主旨にあうのではないかと思います。

それから、公共事業削減に関して、蒔苗委員から新幹線建設のための増税を県民は選択するのだろうかとの指摘があった。聞かれてしないだろうなと思ったのですが、どういうふうに書けば良いのか分からなくて、事業サービスの選択とか、水準維持のためには負担とか、増税について理解をしていくことが必要ですよ、ということ再発防止の各主体の

責任の所で、先ほども申し上げた27ページの(7)ですが、まさに指摘いただいた新幹線絡みで文章を作って、実はその新幹線については、県民が当事者意識なく賛成してきたのではないかとした。これからは、公益事業やサービスを選択したりとか、その水準を維持するためには、負担が伴うんだということを意識する必要がある、というふうに書き入れよう。

それから、ここは若干難しかったのですが、修繕して使用する必要性の検討とか、PFI方式の検討ということ。PFIについては、一応書いてあるのですが、修繕段階でのPFIというのは、ちょっと判断がつかなくて、これに関しては公共事業に関して、生涯コストということで、21ページに書きました。これの(3)についてももう少し整理をしておいたというくらいです。不十分であればまたご指摘いただければと思います。

それから、補助金に関して、少額でも継続すべき補助金があるのではないかと。50万円以下は全部駄目というのは少しおかしいぞ、というようなこととか、それから削る一方で、新しい補助金が必要でも立ち上がってこないのは問題ではないかと、という指摘がありました。これに関しては、少額補助金は一般的にコスト面から不合理な面があるということは、一応指摘しておかなければならないのですが、統合したメニュー方式に切り替えるということで、その不合理さはカバーが出来るし、それを更にコンペでやるみたいな話になっていくと、新しいものであっても、そこに応募していけば良いということなので、蒔苗委員の指摘も受けた、補助金に関する手法的、制度的な見直しがあるであろうという中に取り込むということで、23ページの真ん中あたりに新しい項目として一つ組み立てて、その中に入れていくことにしました。

それから、補助金に関する木村委員の指摘については、先ほどから申し上げた通りです。

それから児山委員から、社会保障的な補助金の合理的な決定ということになっているのだろうか、というあたりで、やはり疑問があって、これは直接答えることにはなかなかならないかと思いますが、社会保障的な補助金、生活保障的な補助金についても見直し対象だよということは、先ほどの23ページの4-4-1.(3)(4)でふれましたし、全体に補助金削減を先ほど申し上げたように、政策志向を明確にして削っていきましょうということと、手法について手を入れましょうということに整理をする中で、社会保障的な補助金についても、もう少し鮮明な議論が出来るようにしていきたいと思います。

それから補助金削減の右側、9ページの所ですが、セーフティネットに関しては、県民へのメッセージの中で、前は(2)で、今回は(3)に実はなっているのですが、自助努力が出来る所はやるとか、あるいは産業が非常に行政依存というスタイルでいくと、本当に人権であるとか、生活ミニマムの面から、行政の手当が必要な所に金がいかない。そういうことはナンセンスだという主旨で書いていますし、これからそういうナンセンスなことが起こりやすいので、注意しなければならないという主旨。当然、セーフティネットは

優先だろうと思ったのですが、なかなかそうもいかないという懸念があるようで、実はその懸念もありそうなことなので、セーフティネットに関するものというのをあくまでも例示ですが、先ほどの23ページの一番上の方、(2)のところで雇用に関するものとか、民営化、外部化に繋がるものとか、セーフティネットに関わるもの。これはあくまで政策担当者が何を選択するかということなので、あくまでも例示なのですが、その中に一応ふれておこうと考えた。

それから補助金の使途について情報公開の責任を明記せよ、ということで、これは補助金の所の最後の24ページの(6)の中に、責任あるパートナーシップの形成のために、補助金の使途の全面的な公開を義務付ける、という主旨で入れました。

それから、何度も繰り返し謳っていますが、小林委員から「財政再建のみちすじ」に歳入の確保ということで、これは4の組み立て全体でもあるのですが、やはりここでは目次に戻っていただくと、削減に関しては4-2と3と4、人件費、公共事業、補助金で、具体的にともかくこうやって、何が何でもこの三つについては削って下さいということを行った上で、歳入の確保に関しては、財政危機の再発防止ということで、やや中長期的な課題、いずれにせよ、そんなに産業施策で直ちに税収が上がるという話にはならないので、4-6のところに入れて、なおかつ、その内容に関しても、これまでやってきた産業関係の公共事業であるとか、補助金に関してそのままやっていったり、増やしていけば良くなるとは全く思われません、という主旨で書きました。

先ほどの桁さんの政治的リーダーシップのところは、繰り返しですが、国への要求、知事への要求の仕方ということで入れた。それから監視の所も入れたということで、ここについては二度ですが。一応、こういうあたりを主に修正をしたのが、今回の骨子案から、報告案への変化です。

ちょっと長い説明になって恐縮です。

以上です。

武田委員長

どうもありがとうございました。

これは、意見を言うのは簡単なのですが、それをまとめるのは大変なことでした。どうもありがとうございました。

それで、先ほど確認し忘れたのですが、説明が不十分だったと思うのですが。今回と来週、2回この委員会があるわけですが、この2回で我々の報告をまとめましょうというこ

と。今日は今の説明を踏まえて、ここは是非ともこうした方が良いのではないか、というふうなご意見を頂戴して、それを修正していただいて、来週の委員会で確認するということにしたいと思います。

そういうことで、あと時間が別に1時間しかございませんので、本当は一通りやろうと思ったのですが、とても1時間では無理なので、特にこれは重要だと思いになる方から順にご意見を言っていただいて、若干議論があった方が良いのかな、というところもあるようです。その辺を中心にご意見をいただければあり難いと思います。

長谷川委員

色んなご意見をこのまとめの中に生かしていただき、本当にありがとうございました。

ちょっと議論と言いますか、それから少し意見として出させていただきたいことがございまして、やはり今回の財政改革の期間を経た後のことについて、県民はそれを一時的な我慢で、その後そのまま又かつて5年前の状態に戻るのかというふうなことなのか、それともそれはやはり、先ほどありましたように、転換というふうに受け止めていかざるを得ないのか。その辺の一定のものをこのレポートの中の主体に出していかなければ、誤解が生まれるのではないかとというふうなことを一つ感じました。

それは、ちょっと総合的なことなので、スタートの所でどこかで引用をいただければと思うのですが。

最初に知事のお話からですが、人件費削減の中で、私の方から少しボランティア活用などの人員削減に関する対策を書かせていただいたのは、一つは福祉、介護というふうなことについても削減も考えなければならぬんだ、ということをお願いした背景にありまして、これは高齢者の方々が、県民の様々な活動と積極的に関わりを引き続き持っていたたく。そういうふうなことで、生き生きした活動をしていただくことによって、それがひいては福祉、あるいは介護に関わる経費を削減することに繋がると。そういう意味で、いわゆる退職された方を引き続き社会に関わりを持っていただく、という意味のボランティアというふうなこと、例えば学校施設等においてそういうふうなことをやっていただけないか、ということをご提案したものであります。

今日のレポートの中で、5ページの2 - 2 . (2)、平成7年度から取崩しを始めたので、これを一つの基準として比較しましょうという視点。それは結構なのですが、(2)の時に、「財政悪化への寄与度は・・・」と書いてある、寄与度とは何をもって寄与度とするかという、それを少し明確にしておいた方が、何がこうだから、こうなんですよ、というのであって、寄与度というものを評価する物差しとして様々なものがあるように思うの

です。そこで、本委員会としてはこういうふうなものを寄与度と考えたと、だからこうだと言えば、多くの人に理解頂けるのではないかと感じました。

私からは以上でございます。

中橋委員

寄与度の話は後で兎山先生からお話いただきたいと思いますが。

まず、その前にパートタイマーやボランティアの話に関して、まず一般的に反対だという意味ではないのです。それをお役所がボランティアを呼び集めたり、パートタイマーを雇ったりというふうに読める状態ならばまずいという意味なのです。ボランティアの人達は一定の団体を組んでいて、それとちゃんと契約を結んでいるとか、という話にすることでかなり実質的に意味はかなり違ってくるのだけでも、そここのところについて行政は割と無頓着で、すぐ、じゃ、私がボランティアを呼び集めましょうかとか、そういう類になってしまう。そのことの違いを重視する必要があるよ、ということです。それが責任追及可能な契約関係というものを間に置こうということなのです。ということになれば、いわば面倒みたり、かき集めたりというための仕事をお役所の人や、その下働きをするという関係ではなくて、この仕事に関してはお願いしますと。私達の所はその分だけ人手は要りませんとはっきりした関係を作らないといけない、ということなのです。

長谷川委員

分かりました。

兎山委員

寄与度についてですが、以前から度々資料でグラフを作ったりして分析していたのですが、前回は骨子案の時に、どうしても出さざるを得ないので、素人なりに勝手に出してみたのですが、それがかなり裏の事情と言いますか、前回説明があったような事情を考慮していないものだったので、財政課の方から新しく資料を出してもらいました。それは、資料1の12ページと13ページについてあるものですが、これは財政課の資料に基づいて、それから計算方法も財政課の示した計算方法に従って計算するとこういうことになったということなのですが。簡単に考え方を説明しますと、一般財源が上から2番目の欄で、主な一般財源という所がありますが、税収と交付税が平成6年度以降、どういう動きがあるか。その一般財源の伸びとか、減少に対して一番上の欄の（まる1）という、主な経費

がどれ位増えたり減ったりしているか。それを比較して、一般財源の伸び以上に伸びているものは何かとか。それから一般財源の伸びを下回っているものは何か、ということを経算したのが一番下の（まる1）から（まる3）という所です。

ですから、色々な手法があると思うのですが、財政課としてはこれが一番確実なというか、近い数字だということを出されましたので、財政課の出された方法に基づいて資料を作ると、やはり一応寄与度というものを入れましたが、歳入保存減率を上回っていた額、つまり一般財源の伸びを上回って公共事業が伸びていったとか、公債費を含めてですが。それから補助金も同じだったと。ただ、人件費の方は額としては増えていますが、一般財源の伸びと比べれば、そんなに増えてはいない。だからマイナス328億円というようになってくると。こんな累計をとってみると、こういうデータとなっているということです。

長谷川委員

そのときにですね、財政悪化の寄与度というと何かこう物差しのような表現値になっていますね。それに対して、今のご説明があった、一般財源の増加率に対して、そういうふうな表現等では、県民に伝わっていった時に、大きくその意義に違いが出てくるように、私はレポートというものはそういうものがあるのではないかと考えております。

そこで用語として、こういうふうな財政悪化の寄与度とか、そういうものを作ることをこのレポートでするかということについて、ちょっとご検討をお願いしたいと思っております。

兎山委員

表現として、寄与度という表現ではちょっとまずいので、分かり難いということですか。

長谷川委員

これは、多分、こういうものが何と言いますか、色々なものでコンパクトな情報として県民に伝わっていく資料の中では、全体は省かれていって、その寄与度でこうだよ、こうだよ、というふうに表現されていくことを推測します。その意味では、やはり適切な用語があるのであれば、やはり正しい用語と言いますか、つまり誤解のない用語をお使いになられた方が望ましいのではないかと思います。

児山委員

何か例えば、こういう言葉とかは。

長谷川委員

具体的には、今の一般財源の平成7年度比の増加比率に対して、それを当てはめるところというふうだった、というふうなことを使っていった方が宜しいかと思えます。

児山委員

そうすると、この寄与度という所の後にカッコをつけて、こういう数値というものを。

長谷川委員

それでも結構かと思えますが。

児山委員

実は、私も今回資料1にまとめられた意見を出した時に、財政課の資料というか、試算をつけて下さいというふうをお願いしてあったのですが、それを見ると多分どういう考え方で計算したか、ということが分かり易かったと思うのですが。ここには付いていませんので、分かり難かったかなと思えます。

長谷川委員

宜しくお願いします。

武田委員長

そういうことで、中橋さん、一つその主旨にそって表現をお願いしたいと思えます。他にございませんか。

根本委員

この補助金については、どうもスッキリしないのです。何かストーンと胸に落ちない。というのは、福祉に関する諸経費というのは、老人介護の問題も重要な問題、これからも絶対増えていくわけですよ。そういう中で、いわば国の大きな政策の中で、消費税アップだとか、介護保険を各自負担してとか、もう既に増税になって払っているわけでしょう。何かその辺との関係、自分の中で余りうまく整理出来なくて、そういうことと切り離して県の財政の中だけで増やしたり、減らしたりとかいうようなことが、独立して論じられるのかな？と思う。凄く大きな、何か枠の中で、もっとガラッと変わってしまうのではないとか、5年のうちに。例えば、国の方の枠組みが変わってしまうと、例えば消費税を何%かに上げて、それを入れ込むんだみたいな話とかが出てくれば、その辺は、変われば変えてまた検討すれば良いわけだから良いのですが。何か、余り細かい所で意味があるかな？という感じです。自分でも整理しきれていないので、何も別に。

中橋委員

国の動きとの対比でいくと面白くないというのはほぼ同感なのです。これは、何というか、切り離さなくても良いものを切り離しているというより、どうも意図的に私達はこういうふうに身を守るということをやらないと、もっと危なくなりそうなので、という色彩が強いんだと思います。

幾つもの自治体が実際成り立たなくて、介護保険なんかの絡みでも、全然手が打てないということになったら、それはそれこそ個別に手を打つという話ではなくて、消費税の大増税ということも有り得ると思いますよね。思いますけども、そういう破綻の仕方をして、混乱をして、少なくともこの地域の自治体住民の生活に、短期にせよかなり問題が起きるということは、出来るだけ避けて、自治体が一応一定の順調な回転をして、生活上の不安が起きたりということが無いようにするためには、ある程度の金の締め方をして、その代わり確実にここまでは出来るんだよ、という安心感を、どうも国に代わってというよりは、国の方もちょっと不安定なので、私達はその範囲内なんだけども、せめてこの位の安定度というものは何とか実現したいんだ、という主旨で作っているのだと私は理解をしています。

武田委員長

宜しいでしょうか。

根本委員

そういうことも含めて、色々と民間の発言であるとか、県民が主体性を持ったサービスを評価したり、点検したりしていくということが凄く大事なんだろうと思うのですが、それをどうやって育てるか、というところがないと、民間に県から色々な経費、財政上の危機を回避するために、何事も民間の方に移していくというふうなことなただけでも、なかなか引き受けていく民間としては、非常に厳しい状況の中で、そのノウハウを蓄積したり、専門的な知識を獲得していったり、県に提案していったりということが、どうやって出来るのかな、というふうなことを凄く考えます。それがもし無ければ、絵に描いた餅になって、削るだけ削って、サービスが低下して、引き受ける何者も育っていかなかったら、本当に大変なわけで、勿論お金は削れて良いのかどうか、それはちょっと分かりませんが。そこら辺のことをちょっと危惧するというのが、私の意見です。

長谷川委員

今の件は、本来は補助金というものが、今のそういうふうにして移行していく時に、補助金というものがあって、それで援助といいますか、支援を受けて、自立して産業という仕組みのシナリオですよね。今回もその民営化、外部化、協働化という言葉がキーになっているのですが、それをするためには、お金はどうなるの？とか。その当面の補助金というものを見直しながらも、それはどうするのか、ということも課題となっているというふうな理解だと思えます。

今あるやり方をそのまま民営化、外部化、協働化という3本でやれば上手くいくという話ではないです。

中橋委員

長谷川先生がおっしゃったように、本来は補助金のその次に民間で立ち上がって、かなり分担できるよという、経過的な色彩が本来はなくてはならない。ところが非常に固定してしまう。だからその補助金自体の手法的な見直し、本来的な機能に戻れるようにと、言ってみたら交付税も本来の主旨は何だったのかというのと近い議論ですが、これをもうやらざるを得ない。だから、補助金に関しても、一方で全面的な数字の削減ということがあるのだけでも、それと同時に手法的、制度的な見直しというものをやって、本来の狙いに近いものに変えないといけないよという、そういうふうな組み立てようということですね。

長谷川委員

公共事業という一つの言葉で取りまとめられているのですが、大きく分けると、やはり防災と言いますか、安全な市民生活の提供という視点の活動と、それからもう一つ産業振興という立場があると認識しているのですが、先ほど、安全な市民生活の提供という意味では、例えば、河川の洪水が1/7の確率で、7年に1回は氾濫するんだというようなところは、未だにあるわけです。そのために、例えば、その河川は50分の1にしましょう。更に水準が高い所ですと100分の1にしましょう、という所で事業がおきているのです。これが、予算を投資出来ないということは、これは引き続き1/7のままですよ、ということはサービス水準の改善は出来ない。もしかしたら低下になるかも知れない。何故かという、宅地化が進んだりしていると、その1/7は1/6になっているかもしれないわけです。そのことを一つは伝えるということはこの財政改革の中では必要としているということが一つです。

もう一つ、農業もありましたが、産業振興のための公共事業という視点でいくと、例えば、青森空港の滑走路の延長を今やっている。これも、出来たらどういうふうにして人の出入りがどうなって、それによって県民の様々な諸活動に対して、どういうふうな貢献度があるかという視点について、なかなか見えないというお話がありました。だから、農業も水産業も、例えば水産業のために漁港整備をせよとか、あるいは漁場を整備するとか、そういう努力をしていますね。それも公共工事というわけです。やはり、その成果とそれに対する投資の成果と言いますか、そういうものに対しての視点が、今まで少し不足だったと。それで事業を再評価する際には、必ずB/C（費用対効果）が求められていて、それに対して適正な判断をしてきているわけですが。だから、その点を少し理解していかないと、箱物も確かに公共事業という言葉ではあるのですが、負の財産を持つことに繋がることが公共事業という考え方になってしまうと、これは非常に危険になってしまうということをいわゆる財政改革の中でも述べていただきたいと思います。

武田委員長

そういう表現を取り入れたらどうかと。

長谷川委員

例えば、農業のお話のところ、今日はいにく出席されておられません、木村さんの方だったと思うのですが、ご意見を出されておりますから、農業だけではなく、県全体の産業といいますか、産業基盤整備のあり方について、これは今の財政改革で、スタートで将来の夢のことも、ビジョンもということが委員長からもありましたが、それを見失わな

いようなことは、きちんと書いておく必要があると。そういう意味で、1 - 6 だったと思いますが、そういうところにお書きになっていただいたと思うのですが。そういう表現を確保していただき。

武田委員長

今のは如何ですか。

中橋委員

それは勿論指摘があったので、そもそも一回議論したのです。一つずつの、例えば水産にしても、何にしても、今適用されている計画とかビジョンがあって、そのエッセンスをもって役に立つという状態ではないわけです。これは委員会でも議論してきたのですが、皆、効率的にはやっているし、評価もしているわけです。それぞれ縦割りでやったら、それなりに合理的だということになっているやつを積み上げたら大破綻をするというのをどうするか、と言っているわけですから。

要するに一つずつのものを今までのやり方で、それなりに緻密になってきているし、科学的にもなっているんだけど、それで合理的なものを足したら不合理になってしまうという状態の時に、違うやり方をするしかないでしょうと言っているわけです。

しかもこれは、少なくとももう一回、そのことに関しては、本当は県民の生活や何かというのは、違うスタイルにしなければならないと思いますが、もう一回、今の分野別の合理性というものに戻れるかも知れないけども、少なくともこの5年間はそんなことでは破綻するという状態で、いわばそういう中期の間、かなり特殊な事情になった時に、どういう処理をしましょうかという話なのです。

勿論、例えば将来の組織活力のためには、ある程度人を雇わなくてはならないとか、将来の産業のためには、一定の投資は続けなければならないとか、言っていて破綻をしないならばやっても良いですよ、という話なのです。今は最低限、破綻をしないで、必要最小限ミニマムであったりとか、そういう所に金を集中するしかないでしょう、という文章を書かなくてはいけないのじゃないですかということです。

次のスタートになるように、金の出し方について一定の切り替えをやるとか、透明化をやるとか、役割分担の比重を変えるとか、次の土台になるようなことをせめてその中で達成しましょうと。

これなんか、こう言ったら良くなるよという話は成立しないのだから、これについては基本的には余り安直なことは書きませんということですよね。

しいて言えば、ここで2、3、4あたりが、一応、やや暗いように見えるけども、次のビジョンに繋がる話なので、余り今までよくあったようなビジョンの類のやつは、今回は勘弁して下さいということなのです。

長谷川委員

もう一つは、削減の表がありますね。先日も会議が終わった後、表のようなイメージのものが、やはりマスコミの皆さんも関心があるので、早くお伝えしたいということから出ていくのですが。やはり、あれのような状態になると、削減するのはあの表だけが、というふうなニュアンスが生まれるんですね。先ほどは聖域なきというような言葉がスタートであるのですよ、というお話があっても、残念ながらあの表現でいくと、カッコにある、除くなんて言葉があると、これは対象外で、削減の対象から外れているんだ、というふうにニュアンスとして受け取られる部分を何とかちょっと工夫をして頂けないかというのが、大変申し訳ないのですが。

つまり、まずそもそも全域的にも削減があって、目標としてはこうですよという、その辺を少しご検討頂けないかと思っております。

中橋委員

これは難しい。

武田委員長

それについて皆さん、何かアイデアはございませんか。

小川委員

当面除くとか。

中橋委員

要するに、これは例えば補助金だと、介護、老人医療、国保については適正化をやって

も増えるでしょうという言葉が横にあるのですよ。それ以外のやつを削るしか、削りようがありませんというので書いているのです。他のは適正化対策をとるにしても、制度的に決まっているので、今の傾向でいったらこの位になってしまうよ、という話にすると、そこを書いていって足し算をやって、全体では余り減りませんが、その中でここだけ特にイジメます、と書くことになるのです。どうも抜けないんですよ。

本当言うと、国が制度的に指示をしていて、何としても出せという話は、逆に言うと自治体でそれなりの工夫をして、別な手だって打つことは可能なはずなのに、とにかくこれは出しなさい、となっているわけですよ。これは小中学校の先生の管理もそうですよね。権限がなくて、小中学校に関しては、市町村がやって、その金は出せというのは国から決められている。こういう、羽交い締めにあっている。羽交い締めにあっているのだけでも、破綻した時は責任が問われるから、破綻しないように、じゃ自分の所で削れる所はこの三つです、と書いてあるだけなのです。

僕らも一応、そういう事情を理解すると、これ以外の所も削れって言っても、削りようが余りないような所について、泣いても叫んでも良いから5%削れって言っても削れないものは削れないですからね。

長谷川委員

そうですね。

小川委員

先生がそうこだわるのは、何かあるわけですか。

長谷川委員

こういう表現でいくと、つまり、補助金の中でこういうふうなものは特例で、本委員会はこのことに対しては、これは継続すべきというふうに、表のみで提示されますと、そういうご意見だったんですね、というふうに受け止める方もいらっしゃる。

小川委員

安易に除けるといふふうに捉えられる。

武田委員長

この表から除くを取ってしまったら、乱暴ですか。

中橋委員

それは乱暴ですね。

小川委員

表に入れずに、表の外で何とか。

武田委員長

ただこの額は除いた額なんでしょう。

中橋委員

そうです、もちろん。

小川委員

表に書くことで、きちんと注目してもらおうというか、もっとこのことについて考えてもらおうということでもある。

長谷川委員

私自身は、この表の意味がよく分かっています。ですけども、市民の方に対し、新聞紙上などで展開されていきますので、そういうことがあった方が良く思うのですが。その時に誤解を生むことがあるので、それを改善するには何か方法がないかな？ということです。

中橋委員

一つは、余り誤解でもないというところがあるのです。結局、もちろん国が制度的に指示をして、出さざるを得ないという側面がありますが、ある程度、国がそういうふうに行っているということは、それなりに国のレベルでも合理性があって、しているわけですよ。一応、例えば、介護、老人医療、国保に関しては、ともかく出しなさいよ、という話については、嫌だという根拠が逆に無いんだと思うのです、余り。それが伸びて、それがさっき言いましたけども、あるパターンの時にはちゃんと県が金を出すんですと。けども、それが出さなくちゃならない人がむやみやたらと増えないような、別な手をうたなければならないけども、これは制度的に出すんだよと言われていていることに、それは不合理な決め方だというのはちょっと言いづらいと思いますね。

日本中のこれからの高齢化社会で、田中さんあたりは異論があるかも知れないけども、ここに関しては、このやり方でやろうということは、一応動いている仕組みなんですよ。それなりに、その点は担保しているわけですよ。ここについては、このやり方は暫くは変えないので、嫌でも出してもらいますよ、という話になっているし、それは国というところの官僚がというお話をしますが、一応、国政的に意思決定をしている話です。それは、余り除かないという話はそもそも出来ないんだよね。

武田委員長

その辺は、マスコミの方に主旨を十分踏まえて記事にさせていただくということに致しましょうか。

昫委員

これは制度上除くとか、何か。

中橋委員

制度上ではない。簡単に言うと、削りやすいし、考え方とか工夫の仕方で、青森県の自治体レベルというか、我々を含めて、県の地域の人間と、県庁という組織との協力で、何とか工夫をしていけるという、主な相手はこの三つでしょ、と言っているわけです。ちょっとやそっとの知恵ではぐらつかないし、他の県とのこともあるし、簡単にはいかないよ

というのは、まさに除くという部分なわけですよ。

それからもう一つは、新幹線については、それなりの、さっき大分批判をしましたけども、県民コンセンサスという経緯があって、決まっているのだから、これは金目絡みで止めることにしましょうという話は、我々にとっては出来ませんから。もしこれが必要な段階になったら、その時点で別に考えて下さいと。そういう、それなりの根拠で除くということですから。

今、我々が手持ちしている手段というか、我々とは言っても民間が手持ちしているわけではないけども、要するに青森県という官民の自治体で手持ちしている削減手段というのは、実はこの上の三つくらいなんです。せいぜい、その次は県民でもう一回議論し直して、新幹線が入ってくるのを延ばすというくらいしかありません。もう一つ無理矢理言うのであったら、泣いて税金を払いますか。これ位しかないんですよ、という意味なので、税金を高くするという方が、逆に介護、老人医療、国保なんかよりも簡単なんですよ、逆に言う。決めればいいんですから。これは、僕らが決めたって払わなくちゃいけない。

武田委員長

これは、あくまでも我々の提言ですので、実際に実行するのは県です。

谷村委員

実際、除くと書いた方が、厳しさが出るんじゃないですか。他の方を削る、どうしても削らなければならないというのであれば。そういうことから出てくると思いますね。

武田委員長

ということで落ち付きましょうよ。
他にございませんですか。

小川委員

補助金の所でちょっと。

最初の方で、民間委託はせざるを得ないけども、その委託される民間が、青森県の場合はまだまだ育っていないから、その辺を上手く育てるような仕組みというか、何か取り組

みも必要じゃないかということだと思うのですが、この補助金の手法とか、制度的な見直しが何故必要かということこそをそういう意味では民間を育てるためにも、必要なんだということは何処かもう少し強調した方が良いのかなと思ったのです。

例えば、私達の団体なんかは、「青い森ファンド」に随分お世話になって、それで随分本当に自立したという実感が、今になって2、3年くらいしてから思うのですが。そういう形で助成金なり補助金というものをやはり民間もきちんと受け止めて、それでしっかり民間が自立して行って、民営化されても県民の不利益にならないような県にしなければならぬという、そのところをどこかにもう少し強調したら良いかなと思います。

武田委員長

他にございませんか。

蒔苗委員

私もちょっと書き方が悪かったので申し訳なかったのですが、表の二つ目の予算総額歳出確保の表について、説明が必要と書いた内容は、この細かい数字のことを書くということではなくて、なぜ、反対の考え方があって、こういう表を作ったかということを書いた方が良いかなと思って、実は書いておりました。すいません、誤解させてしまったようで。そういう意味だったのですが。

それともう一つ。先ほど、議会の議員については、という話がありましたので、ついこの間の新聞記事なんかを見ると、どうも誤解をしていたようだ、という発言があって、公共事業はこれからも自分達にとっては必要という話をされているようなところを見ると、ちょっとこの書き方で議員に対する書き方は弱いような気がしたのですが、思いまenseんでしょうか、皆さん。

中橋委員

きつく何%と書いたから決まるものでもないということであって、逆に僕は全体に関しては、最初の責任論のところからそうですが、知らん振りをしてもらっては困りますよ。最終的に議決権者なんだから、その責任というのはちゃんと書きますよ。その責任は当然、自分がこういう事態の時に、どういうふうリードをするために、自分の姿勢を示すのかというくらいは、自分で決めて下さいよということです。そういう意味では、一番きつい書き方だと思っているのです。

なおかつ、さっき児山先生のニュアンスを言いましたけども、これは職員と知事の間くらいという話ではない。議決権者というのは。本来、私も県民の代表だって言っているわけでしょう。同じでしょうと。

蒔苗委員

数字は良いとしても。

中橋委員

これは決して甘い書き方ではないと思っています。

蒔苗委員

はい、分かりました。

武田委員長

宜しいですか。

議員さんと個別にお話をしますとそういう認識は確かにあるようです。その辺は、努力に期待をしたいと思います。

ただ、立場の違いがあるのは、副業をやっていらっしゃる方と、やっていらっしゃらない方では、多少意識に違いがあるようですが。

他にございますか。

長谷川委員

今の点で、私はパーセンテージを何処かに、知事さんに対して書いていたように思ったのですが、ああいうの、それはご本人の問題で、この委員会が数字を、数値目標を提言するものなのかどうか。しかも、それに適正な理由もないのではないかと思うのですが。そうであれば、あえてそこまで書かなくてもというふうにも私は思いましたが。

中橋委員

かなり自覚的なダブルスタンダードで説明をするのですが、これは、言った方が受け取りやすいだろうということ。簡単に言うと、どの位の数字をというのが、例えば、我々も一つの県政にとったらリトマス試験紙みたいなものでしょう。我々が手頃だと思っている数値というのはこの位ですよ、という話があって、それを片一方で委員会で議論しているということで、覚悟は決めて下さい、という話なのです。本当は、さっきの議員さんの話から言うと、例えば、県職員に5～10%、あるいは場合によっては、基本的には小中学校の先生にもそういう人件費という話をしているわけだから、それをやるためには、私は全額返上だということかもしれないのですが、そういう意味では余分なことなのです。ただし、少なくとも値ごろ感は10%、20%とか、今までやっている職員は数%で、それにちょこっと乗っけた程度という話では全く済まないよということを桁数を示そうということなのです。

だから、本当は一回、骨子で出したから、次に消しても構わないです。もう出てしまっているから。

小川委員

刺激を与えたという。

中橋委員

出たものは出たんです。

武田委員長

そうですね。

中橋委員

ただ、これから5年間は相当きつい話だし、実際交渉で、5%、10%、しかも県職員だけではなくて、小中学校の先生であるとか、警察職員も含めた人件費でということにな

ると、実はそれをどうやって組み合わせるのとか、それをクビの問題ではなく給与でやるとしたら、どういうやり方をするのかとか。本当はかなり大変な交渉とか、決断をしなければならぬわけですね。その時に、私のことについてはまだ考え中です、という話では交渉なんか出来ないでしょうという主旨はあるんですね。

武田委員長

それはありますね。

私は、今までの状況から見ますと、これは数値を入れてもと思いますが。

これに対して、他にご意見ございますか。

ということで、長谷川委員、宜しいですか。

長谷川委員

はい。

武田委員長

他に如何ですか。

それから、事前に出していただいたわけですが、ちょっと書き忘れたと。是非これをこうして欲しい、というふうなご意見でも結構です。

また、県の方からも何か、ここはおかしいとか、こう表現した方が良いのではないかと。何かご意見、アドバイス、ございますか。

咄委員

人件費で、5%なり10%削減というのと、大変だなという印象を受けるのですが、減らされた金額が幾らかと言ったときに、平均870万から87万引いても、700万よりもっと高い金額、そうすると青森県民の農業所得でみると、一人あたり150万で生活しているわけだから、まだそれでも有り余るくらいあるんじゃないかと。公務員と民間の給与格差という点でみると、東京みたいに民間企業も給料が高い所と、地方みたいに物価も安く、そこの住民の所得が相当少ない所で比べた場合に、倍率と言いますか、格差が相当あると思うのです。だから、せめて、例えば、県民所得の2倍までとかいうふうな、別な基準でみた場合に、おそらく民間と公務員との給与格差というのは、都市部と地方で相当

違うだろうと思っています。でもそれは市町村でも同じで、天間の村役場に勤めている人、例えば課長クラスでは700万貰っている場合に、公務員というのはアルバイトされないわけですね。ところが、農家で役場へ行って課長をやったりすると、土日は休みで、今度は副収入で田んぼもやるし、今度は田植え、稲刈りの忙しい時に、給料がついて休みをもらって、また働けるわけです。本当に、そういう意味で言うと、このパーセントという表現が、本当に何か、むしろ金額である程度県民の、どれ位が良いのか、例えば、400万くらいで青森県民は皆生活しているのだから、1、2番で削れない分は、最後はここで頑張ってもらおう、というふうなくらいの方が良いのかなと。

だから、人件費を減らされたくないと思った時には、公共事業、補助金のところで、行政サービスを低下させないで、もっと頑張ってもらえれば良いのかなと。自分としては、5%、10%楽勝ではないのかなという印象を受けます。

中橋委員

そんな事はないと思うよ。

ローンを組んでいる人もいるし、かなり大変ですよ。

蒔苗委員

人件費のお話、今のお話に対しての私の意見です。

これから、社会的にも、例えば、ワークシェアリングみたいなことで一人個人の所得というものが、確保されてきてという段階になって、だと良いのですが、青森県の今の現状から言うと、公務員も10%なり下がったのに、民間の給料はそうなると益々全然上がらないという形が続くというふうな方が強いのではないかと。

更に金額で、所得でというのは、すごく厳しいのではないかと私は実感しますが。

疍委員

民間の給料、民間でどれ位給料を貰っているかを参考に、県の職員の給料も決めているんだと思うのですが。でもないですか。

企業と比べる時に、どういう比較の仕方をしているのかなというのがあるのですが、その事業所で人数幾らくらいの規模を対象に計算してみたとか。経営が苦しくなって、100人の所をきって人数減って、それも計算に入らなくなったら除いて、比較的まだ経営の良い所で平均値を出してみたりとか。だから、その辺はまだまだ自分が全体を見た中で、

人件費のところは、ここを先に削って下さいではなく、順番にいけばここで、相当何とかなるのではないのかなと。

だから、住宅のローンという時も、私の町集落に22戸か何軒の家しかないのですが、役場の課長が二人いるのですが、やはり3~4千万の家を建てるんですよ。同じ住宅のローンでも、1千万の家を建てて、やっとローンを返している人と、うちは坪50万かけた、うちは60万かけたで見栄張って競争するくらいのところで、住宅ローンがあると言われても説得力がないのです。

中橋委員

だけでも、その家を建てちゃったらローンは現実にあるんだよ。

根本委員

余り、そういう話になると悲しくなってしまうんだけども。

中橋委員

人件費のことは、個人の給与の話、これはどうしてもそこに繋がるんだけども、極力これは、要するに費目別の配分で、言ってみたら、要するにどういうバランスの削り方だったら、らせん的に青森の産業がぐちゃぐちゃにならない確率が高いかという話なんです。

要するに、今は公共事業の所は5割削って、補助金も3割以上削って、人件費については手を付けませんという形で、皆が憤懣タラタラで、かつ公共事業をドスンと削ったので、働く所も無いやという話になると、一見、大した違いがないようだけども、3割ちょっとくらいまでにして、補助金も2割ちょっとくらいまでにして、人件費について5%~10%にして、なおかつ、これは繰り返し民営化とか、そういうことを言っているのは、とにかくそれがシェアリングに繋がるような工夫を抱き込みで入れるという条件付きだよと。これでやっと、ぐちゃぐちゃと悪くなるのを止められるかもしれない、という話をしているわけです。

人件費を放っておいて、他の組み合わせでやるという話になると、かなり破綻する所が出ると思うのです。そういうくらいの、これだって、本当になるのか、という話ではなくて、どうもこういう手くらいしか逃げられないのではないかという話なのです。

府委員

人件費をゼロにしておくのではなくて、最初第一段階でバランスを考えた時に、これくらいでも良いと思うのです。それでもまだ、若干の余裕があるのではないのという感じ。最初は、これでも良いと思うのです。

中橋委員

この2枚目の表の主旨は、最初で最後で、それっきりという主旨なんです。要するに、この組み合わせで、5年間やったら大丈夫だから、という主旨で出そうということです。5%削って、それから元に戻るとは言わないけども、少なくともそれから更に10%削って、やっぱり駄目だから15%という話はしたくないので、最初は厳しいかもしれないけども、この組み合わせでドスンと5年間いきましょう、というふうに言わないと。

それこそ事業をやっている色んな人達も、これからとことん公共事業が減っていくのかというと、要するに青森県は国から持ってきたりとか、一般財源を振り分けたりして、ともかく65%かそこらの水準では、公共事業は出しますという話をしないとやっていられないだろうと。諦める人もさっさと諦めて、けども何時までもズルズルと、次は誰だという話ではなく、あそことあそこまでけども、うちは大丈夫なはずだとか読めないと、とてもやっていられない。だから、最初の段階はというのはやめて欲しい。これを削ったら後は削らないと言わないと、それは、そんな事を言ったら、県職員の人だって、財布の紐を緩めなくて、物を買わなくなって、もっと不景気になってしまう。

武田委員長

府さんがおっしゃること自体は間違っていないと思うのです。ただ、それは民間との比較であると確かにそうなんです。ただ一方では、やはり継続性の問題があるんですね。それからもう一つは、こういうふうな考え方は、額の削減もそうなんだけども、ここの中で言いたいのは、県職員の方でも、仕事の効率性、これを高めていただきたいということがあるのです。

例えば、財政再建団体になって、人件費を頭から何%、10%、20%カットされて、ただ、そういうことをやってしまうと、今度は県の職員の方の士気の問題にかかってくると思うのです。そういう方から言うと、こういうような提言は、実際は大変だと思います。

今回の提言としては、こういうことで留めておいた方が良いのではないかと私は思うの

ですが。

長谷川委員

全体的なことかもしれませんが、こういうふうな財政再建のために、こういうふうな県予算全体の削減というのは、当然やっていかなければならないことなのですが、その間の青森県の県の民力とか、そういう産業全体の確保という視点ですか、それは将来のビジョンは県の皆さん、県庁の皆さんにお伺いいただくんだということになっているのですが、5年間、私共が提案している、例えばこの委員会報告のレポートに基づいて、財政執行した時に、要するに県内の産業それぞれが、非常に細々となってしまう。あるいは、しまいかもしれないこともある。こういうふうなことの視点をどこで、誰がこの予算でもこれだけあるのだから、こういうふうにやっていこうじゃないかという点、その具体化を是非県の皆さんで、県庁を中心にお考えを頂きたい。ということは、何処かでふれていった方がよい感じもしますが。

そうでなければ、子供達も皆、こういう青森県からは出て行った方が良く。もっと働き易い場所があるとなってしまうたら、元も子もないお話になってしまいますから。

武田委員長

そうなんですよね。暗いイメージになってしまっは。縮小均衡ということにならないように、その辺の歯止めの的なことをしないといけないと思うんですよね。

長谷川委員

だから、公共事業でも削減をされた時に、事業をどういうふうな事業選択をしていく、そういう手法をお考えいただくとか、色んなことが提言されているかと思っているのですが、そういうものも是非、具体的に動いて頂かないと、ただ止めるだけで良いというふうにはならない。

武田委員長

その辺は危惧する所なんですよね。

谷村委員

私はたった5年だと思うのです。今まで良い思いをしたのだから、もっともっと我慢する時期が必要だと思います。ですから、5年我慢すれば、もう5年と言ったらすぐ経ってしまうじゃないですか。その間、皆で我慢しあって、次の6年目はきっと良くなっているはずではないかという、かえってそっちの方が明るいのではないですか。とにかく我慢の5年という、次はまた明るい5年が来るんだという考え方をして、とにかく皆、県民もその代わり我慢してもらいましょうと言った方が、理解を得られるのではないかと思います。

武田委員長

その辺に関しては、県のご当局はどういうふうなご見解をお持ちなのでしょうか。

中島財政課長

確かに、皆さんがおっしゃるように我慢の5年という認識の方が、僕は正しいと思います。今まで贅沢をしてきたというのが正直な所だと思います。少なくとも、全国的にこの平成4年以降の投資的経費の積み具合とか、尋常ではありません。相当な積み具合をして参りました。本県では、12年度くらいから、落とし始めておりますが、それでもかなり高い水準、特に県が単独でやっています事業については、これはバブルの頃からずっと続いていますが、バブル前の4倍の水準をまだ確保しています。

社会資本整備をやる時に、例えば産業育成、産業振興のためだとか、地域振興のためだということやってきたはずでして、そのやってきた社会資本整備をなぜ今生かせないのかということなのであります。やってきたのですから、それをきちんと今生かして、やるべきであって、それが生かせないのであれば、それは間違っただけをやってきたわけです、ましてや間違っただけを更に続けるというのもそれは間違いだと思います。その所を本当に県民の皆さん方に理解を頂かなければいけないと思っています。

そして、その5年を経た後、6年目以降、この絞った後の6年目以降というのが、きちんと県民の皆様方の意識も変わった上で、新しい青森県になっていけるようなことにはしていかなければいけないと思いますが、そのためには、我慢をするということが大事だと思います。

武田委員長

ありがとうございます。

吉田総務部次長

ちょっと今のに補足させていただきますが、公共事業等に現実的には非常に影響が出ます。業界とか、ひいては県民の方に痛みというものは少なからず出ますので、その辺について当然、削減しないということは出来ませんが、セーフティネットとしての色んな対策は並行して、何かしらの形で考えていくということにしたいと思います。

小川委員

一ついいですか。

前から少し疑問に思っていたのです。市町村の各地域の行政責任みたいなものは、どこかで指摘しなくても良いのかなど。県のあれだから、県民とか、そういう所にそれも含まれるのかなど思ったりしたのですが。

県とか国からお金をいかにもらってきて、何か事業を興すかというようなところに、未だに関心が高いというのは凄くあるので、その辺の発想の転換をしなければ駄目でしょうということも、議員とか県民とかの兼ね合いもあるので、そこに含まれてしまうから、あえて言わなくてもいいのかなど思って今まで延ばしてはきたのですが。何か具体的に市町村あたりに影響が出てくると思うので、その辺、どこかでメッセージを是非、理解、協力をみたいない感じで出さなくてもいいのかなど思っていたのですが。

武田委員長

ということは、市町村を指導。

中橋委員

市町村に確かに影響を与えますよね。凄く大きく。こういう点については協力してくださいとお願いしなければいけないことも多分沢山出てきますよね。確かに、そこはちょっと検討が足りなかったかなと思う。

小川委員

連携の所で、うまく行けばいいけども、今の現状ではまだ連携は実質的にはいっていないわけで、その所でまたお金の所で亀裂というか、色々揉め事というか、あるだろうなというのは、何か目に見えそうな気がするのです。

根本委員

身近になればなるほど、被害が凄く出るので、一段階上の県の方は、例えば10%カットとか言ってバサッと切って、それがずっと下にきて、一番の窓口の所で、色んなトラブルが出てくるというか、厳しさが出てきて、その所。

小川委員

結局、県の方に文句を言っているだけという感じで。その考え方みたいなものは、もっと変えてくれないと、実質問題として、県民の生活というのは、良くなっていかないという、凄く、責任の押し付けみたいな感じで。

根本委員

お互いにね。県が切るからこうなったんです、みたいな説明で。

小川委員

だから、いつまでも県や国に依存するんじゃない形で、地域住民の利益を考えなければという、その発想がまだまだ乏しいと思うので、その辺の指摘をどこかで。

武田委員長

その辺は、県のご当局は十分認識されているはずだと思うのですが。ただ、我々が表現するとすれば、例えばの話ですが、「市町村と連携をとって財政再建を進める」とか、その辺は少し表現をよろしくお願いします。

根本委員

何か、市町村の関係とか、住民と県との関係とかも、ある力関係で言えば、上下関係みたいなものが、今まで非常にあって、その上下関係を上下ではなくて、ある課題と一緒に取り組む市町村も県も県民も、その財政危機という問題に対等に取り組む仲間なんだと。そういうふうな感覚ですね。そうすると、御上が決めたとか、何かそういう上にある者が何か決めるのではなく、何か対等であると。

課題は何時でも課題はあるわけで、その課題が本当に色々な多様な論議が必要で、そういう議論の場と、解決の道筋は、市町村も県も県民も、ある同じフロアで取り組むんだというふうなことをどこかに入れていただければと思います。課題があるということは、皆分かっているわけで、その課題を解決しなければならないということも分かっている、今、上下、上から下へだとかいう場合ではなくて、その課題に対等に向き合うというふうなことが、凄く必要なんだろうなと思いますので、どちらかといえば、県の方は今までの物の言い方とか、仕草とか、そういう日常的な対応の所で、どうしても偉そうにしてしまうと、市町村の方は何かペコペコしなくちゃいけないとか、そういう身についてしまった仕草みたいなものがあるわけですよ。それをやはり、そこから変えるというのは、非常に大事なことではないかと思います。

武田委員長

その辺は、多分、この行政改革の方でみているんじゃないですか。
行政改革の分野だと思いましたので。

時間になってしまいましたが、これだけは絶対言っておきたいということ、皆さんございませんか。

昉委員

さっき話をしていて段々暗くなるという感じだったのですが、やはり、財政に余裕が無くなってきた方が、バブルの時と違って、人間的に魅力が出てくるのではないかと、逆に。こういう話題というのは、バブルの頃は全然考えられないことだったし、これから5年というのは、わき腹のぜい肉を削ぎ落として、皆がスマートになるための5年というふうに、そういうふうな明るさの方に向けた方が良いのではないかと思います。

武田委員長

はい、ありがとうございます。

ということで、時間になりましたので、今日はこれで引き上げたいと思います。

大変、協議会の方々には申し訳ないのですが、今日の検討、ご意見を踏まえて、小委員会の皆様には、お手数ですが、最後の修正をお願いしたいということで、次回29日には、最終提案、これをご報告いただいて、更に修正すべき所があれば、修正の上、本委員会としての報告書をまとめ上げたいと思っております。

それでは、これを持ちまして本日の委員会を終了させていただきます。

どうも今日はありがとうございました。